

## 平成30年度 指定管理者導入施設評価表

施設名称	屋内ゲートボール場ふれあい		所管課(TEL)	高齢者福祉課 248-9020
所在地	須坂市大字日滝 387 番地 5		設置年月	平成3年3月
施設設置目的	高齢者がスポーツに親しみ、生きがい対策及び健康・福祉の増進を図る場を提供する。			
施設概要・設備	木造平屋建コート2面・休憩室・更衣室・機械室・トイレ・物置等			
指定管理者名(選定方式)	須坂市シニアクラブ連合会(公募しない)			
指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日			
指定管理者の主な業務	施設管理、利用申込業務、利用料の徴収			
施設の利用状況	利用区分等	利用目標	利用実績	対前年比(%)
	使用回数(回)	—	654	95
	延利用人員(人)	—	9,729	92
	使用料(円)	—	143,600	89
	(特記事項)			
指定管理者の 予算及び決算	項 目	予算額(円)	決算額(円)	
	指定管理料	381,000	381,000	
	利用料収入	150,000	143,600	
	支出額合計	614,982	522,619	
	(特記事項)			

2 市（担当課）による評価 （評価は非常に良い◎、良い○、やや悪い△、悪い×の4段階です。）

協定書及び指定管理者の事業計画書の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価したものです。評価の手段は、実績報告書（毎月）及び事業報告書（年度終了時）の点検並びに立入検査（随時）等によるものです。

項目	指 標	評価	評価に対する説明
管理 状況	開館時間、休館日の運用	◎	条例に基づき運用されている。
	法令の遵守	◎	関係法令を遵守している。
	適正な人員配置	○	
	職員の労働環境確保	○	
	職員の研修・教育	○	適切に行われている。
	文書・帳簿の管理保存	○	市シニア連事務局の永楽荘職員が実質業務を行っている。
	報告書等の提出	○	
	口座管理・経理	◎	適切に行われている。
	施設の使用許可・条件	○	
	備品の管理	◎	コートを整備は、専門知識が必要のためゲートボール協会に依頼している。
	清掃業務	◎	指定管理者の他、利用者も行っている。
	環境への配慮	○	
危機 管理 対策	緊急事態の対応	○	
	安全への配慮	○	
	個人情報の保護	○	
	施設設備の保守管理	○	
	重要事項の報告・連絡・届出	○	
	保険の加入	○	
	管理物件に対する損害賠償等	○	
運営 状況	施設利用状況	○	使用回数 前年対比 95% 延利用人員 前年対比 92%
	自主事業実施状況	—	多目的施設でないため、使用目的の観点・施設整備面から実施は不可能
	地域との連携	○	
	その他取組み	○	
	管理に係る収支状況	◎	適切に行われている。
	自主事業に係る収支状況	—	自主事業は実施していない。
	サービス向上への取組み	◎	適切に行われている。
	PR等広報活動	○	市シニア連を通じてPRしている。
	苦情・要望への対応	○	

### 3 利用者による評価

指定管理者が行なった利用者アンケートの結果及び、担当課に寄せられた利用者からの意見・要望等によるものです。

利用者アンケートの結果	実施時期	未実施
	調査対象	
	調査方法	
	調査結果	
利用者からの意見・要望・苦情等		

### 4 指定管理者による自己評価

指定管理者自身による自己評価です。

平成 30 年度の自己評価	<p>①日常清掃について、利用者団体による当番制（月 2 回）で対応している。これにより定期的に清掃が実施され成果を上げている。</p> <p>②利用者代表である市ゲートボール協会と懇談会を実施し、利用者の利便性向上に努めている。更に令和元年度よりアンケートボックスを設置する。</p>
---------------	---

### 5 市（所管課）による総合評価

<p>①ゲートボールを通して、高齢者や多世代間の交流、健康増進を図るため大勢の人に利用していただくよう努力している。</p> <p>②利用者が自ら、施設の清掃等に協力をいただき環境美化に努めている。</p>
---